

第一化成株式会社 様

ご寄付のお礼

拝啓、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃から、本校の教育へのご理解とご支援に対しまして厚く御礼申し上げます。

この度は、貴重なご寄付をいただき誠にありがとうございます。領収書と寄附金受領証明書を同封いたしましたのでご査収願います。

いただきました寄付金は、本校の教育活動及び学校運営の大変重要な経済的支柱となっております。

私ども及び教職員一同は、子どもたち一人ひとりがその存在を尊重され、自信を持って育っていくことを願いながら、日々精進してまいりたいと存じます。

今後ともご支援をお願い申し上げます。

先ずはお礼申し上げます。

なお、昨年度はハガキにてお礼とさせていただきましたが、今年度より子どもたちのサンキューカードを活用したお礼状とさせていただきます。

敬具

令和7年11月12日

愛 育 学 園 後 援 会
会 長 佐 々 木 和 哉

学 校 法 人 愛 育 学 園
理 事 長 富 田 哲 郎

愛 育 学 園 (特 別 支 援 学 校)
校 長 大 羽 太 郎

領 収 書

第一化成株式会社 様

¥32,500-

但し、一般寄付金として

(所得税法第78条第2項第3号該当
法人税法第37条第2項及び第3項第3号該当)

上記の通り領収致しました。

令和7年11月12日

東京都港区南麻布5丁目6番8号
学校法人 愛育学園
理事長 富田 哲郎



寄 附 金 受 領 証 明 書

住 所 東京都八王子市明神町3-20-6 八王子ファーストスクエア6F

氏 名 第一化成株式会社 様

¥32,500-

上記の金額を受領いたしました。

令和7年11月12日

※当団体に対する寄附金は東京都の条例指定対象寄附金です。

東京都港区南麻布5丁目6番8号

学校法人 愛育学園 理事長 富田 哲郎



※ この寄附金を寄附金税額控除の控除対象寄附金として条例で指定している地方公共団体に寄附を行った翌年の1月1日現在お住まいの方は、確定申告書を所轄の税務署へ本証明書を添付し申告することにより、所得税の寄附金控除及び個人住民税の寄附金税額控除の双方の適用を受けられます。

注 所得税の確定申告書を提出しない給与所得者又は年金所得者は、寄附を行った年の翌年の1月1日現在お住まいの区市町村へ申告することにより個人住民税の寄附金税額控除の適用を受けられます。ただし、この場合、所得税の寄附金控除は受けられません。